



この挑戦が、未来となる。

ちゅうぎんフィナンシャルグループ



中国銀行

NEWS RELEASE



令和7年9月26日

株式会社 中国銀行

「手形・小切手機能の電子化」にともなう取扱い変更について

中国銀行（岡山市北区丸の内一丁目15番20号 頭取 加藤 貞則）では、2021年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」における「2026年度末までの手形と小切手機能の全面的な電子化」に向けて取組みをおこなっています。

今般、取組みの一環として下記のとおり対応をおこないますのでご案内申し上げます。

1. 手形・小切手の振出期限の設定

(1) 手形・小切手の最終振出日

令和8年9月30日（水）

(2) 内容

(ア) 当行の手形・小切手の最終振出期限を令和8年9月30日（水）とします。最終振出期限後に振り出された手形・小切手は当座勘定からのお支払いができません。

(イ) また、当行の手形・小切手をお受け取りになる場合も、振出日が令和8年9月30日（水）までであることをご確認ください。

(3) その他

(ア) お客さまご自身のお口座から出金するための小切手の振出は対象外です。

(イ) 本件にかかる当座勘定規定の改定につきましては別途お知らせいたします。

2. 保証小切手（自己あて小切手）の発行終了

(1) 保証小切手（自己あて小切手）の発行終了日

令和8年9月30日（水）

(2) 内容

上記発行終了日をもって、保証小切手（自己あて小切手）の発行を終了します。

3. 手形貸付、手形割引、手形担保の取扱い終了

(1) 手形貸付

(ア) 取扱い終了日

令和8年3月31日（火）

(イ) 内容

令和8年4月1日（水）以降、令和9年4月1日以降を支払期日とする手形貸付の新規受付を終了します。

(ウ) 代替サービスのご案内

現在、手形貸付をご利用中のお客さまにつきましては、お取引店より証書貸付、借入専用当座貸越などのほかの貸出方式への切替についてご案内させていただきます。

(2) 手形割引、手形担保

(ア) 取扱い終了日

令和8年9月30日(水)

(イ) 内容

令和8年10月1日(木)以降、手形の受付を終了します。

(ウ) 代替サービスのご案内

当行では「でんさい割引」や「でんさい担保」といった電子的決済手段を用いたサービスをご案内させていただいておりますので、手形割引や手形担保からの移行をご検討ください。

4. 「手形・小切手機能の全面的な電子化」に関するすでに公表済みのスケジュール

(1) 本リリースまでに開始している事項

- ・令和6年3月29日(金) 当座預金の新規口座開設の停止
- ・令和6年4月1日(月) 2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付停止
- ・令和7年4月1日(火) 払戻請求書による当座預金からの出金の取扱い開始

(2) 本リリース後、開始する事項

- ・令和8年3月31日(火) 手形・小切手帳の発行終了
- ・令和8年9月30日(水) 当行以外の金融機関を支払地とする手形・小切手の取立の受付終了

以 上